

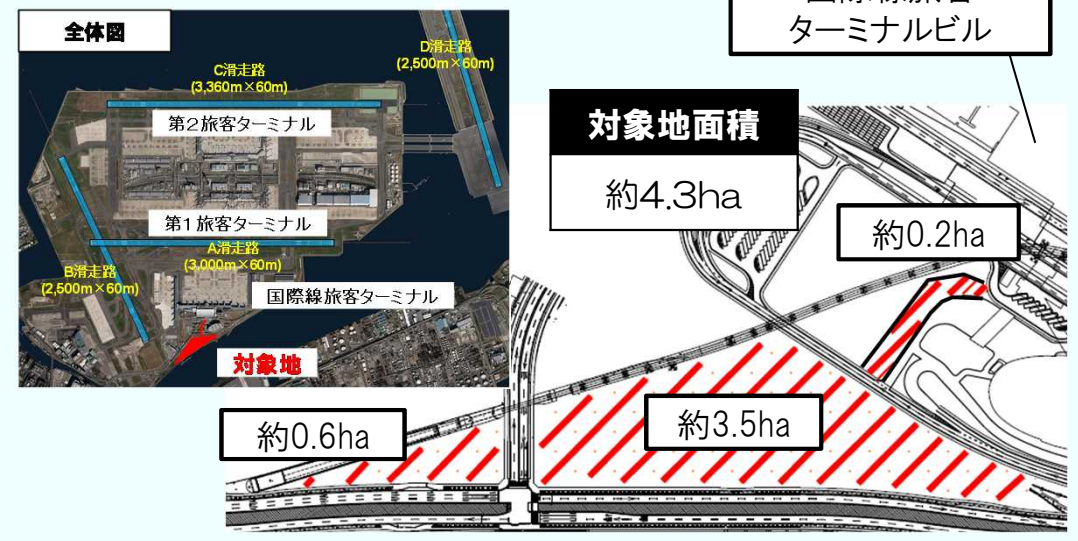
東京国際空港(羽田空港)第2ゾーンの開発について

事業の概要、選定方法

- **貸付を受けた事業者が行う業務**
 - ・事業者は、国から空港用地(行政財産)の貸付けを受け、**宿泊施設等の整備・運営**を行う。
- **貸付期間・方式**
 - ・**貸付期間**は、平成30年4月1日から平成80年3月31日までの**原則50年**(一般定期借地権)とする。
- **事業者の選定方法**(有識者委員会において検討・内容審査)
 - ・**一般競争入札総合評価落札方式**により選定

総合評価点【100点満点】
 = 国への土地の貸付料を評価する**価格評価点【50点満点】**
 + 事業内容を評価する**内容評価点【50点満点】**

対象地の概要

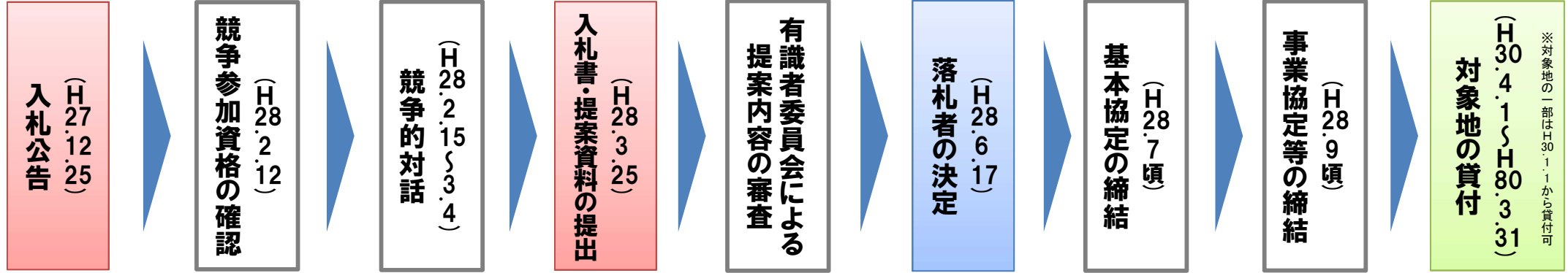


※図面上の第2ゾーン隣接道路については、平成29年度末供用開始予定。

有識者委員会

- (委員長) 山内 弘隆 一橋大学大学院 商学研究科 教授
 野城 智也 東京大学生産技術研究所教授
 中井 検裕 東京工業大学環境・社会理工学院 教授
 丹生谷 美穂 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー 弁護士
 国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課長
 国土交通省 東京航空局 空港部長

スケジュール



※対象地の一部はH30.4.1から貸付可